

事業報告

第 11 期

〔 自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日 〕

IGRいわて銀河鉄道株式会社

事業報告

〔 自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日 〕

I 会社の現況に関する事項

1. 当事業年度における事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、昨年 3 月に発生した東日本大震災からの復興需要が一部にみられるものの、個人消費や雇用情勢は低迷しており、その先行きについては不透明な状況となっております。鉄道業においては、地方鉄道を中心に、少子高齢化や人口減少、モータリゼーションの進行に加え、震災後の出控えや高速道路料金の無料化等の影響を受けて利用者減少に歯止めがかからず、依然として厳しい環境下におられました。

このような中、当社においては、平成 22 年 12 月の東北新幹線新青森延伸に伴う「第 2 の開業」を契機に、新たなステージへの飛躍を目的として開始した「もっと身近に IGR」プロジェクトを核に、お客さまと当社との距離を縮めることで地域にとってかけがえのない鉄道となるべく、お客さまの目線に立った事業展開を進めてまいりました。

また、利便性向上・増収対策として、大学生向けの鉄道とバスがセットになった通学定期券「Campass プラス」の値下げや「中学生往復半額きっぷ」の拡充など、リピーターの確保に加えて更なる新規顧客の獲得にも力を入れました。

鉄道の根幹でもある安全対策の徹底については、東日本大震災における対応状況を踏まえ、各種訓練を通じて、今後の大規模災害に対する社員の技術・知識をはじめとした危機対応力の更なる向上に努めました。

コスト削減については、通信ケーブルトラフの敷設など、将来の修繕費の削減につながる工事を引き続き行ったほか、IGR クリーンサービスによる飲料用自動販売機管理や清掃・廃棄物運搬の直轄化など、あらゆる分野で経費の削減に努めました。

また、長年の懸案であった線路使用料については、岩手県、沿線市町村が粘り強く要望活動や協議を行った結果、貨物調整金制度が改正され、当期より新制度に基づく線路使用契約を締結しました。これにより長期的に収入が確保され、当社の財務基盤の強化と安定化に大きく寄与しました。

これら全社を挙げた取り組みにより、当期は純利益として 311,636 千円を計上しました。その内訳については、まず今期の営業収入は、旅客運輸収入が 1,551,074 千円、線路使用料収入が 2,129,347 千円、運輸雑収等が 181,306 千円、計 3,861,728 千円となりました。

一方営業費用については、3,546,883 千円を計上、営業利益は 314,844 千円となり、当期純利益 311,636 千円を計上したものであります。

2. 対処すべき課題

次期の国内・県内景気につきましては、東日本大震災被災地の復興は依然として道半ばと言わざるを得ず、福島第一原子力発電所事故や電力供給不足など震災に起因する諸問題の影響も続き、当社沿線を含む地域経済・地域環境は先行きが不透明な状態にあります。そうした中で、当社は地域の足、ひいては地域の暮らし、加えて我が国の物流の大動脈を支え守っていく「岩手の第三セクター鉄道」として社会に果たす役割はこれまで以上に大きくなるものと認識しております。

鉄道事業の根幹は、まずもって安全安定輸送を確保することであり、その上ではじめて地域の方々の生活の足として機能し、将来にわたり旅客輸送を確保できます。そのためには社会構造の変化を見据えた施策の検討・実施を通じた健全経営の確保が求められます。

鉄道事業を核としながら関連事業を含めた増収策に一層力を入れるとともに、これまで以上に業務の効率化やサービスの向上、利用促進策を推し進めてまいります。特に旅行業部門では、本年4月から展開される「いわてデスティネーションキャンペーン」を契機に、車内で沿線の食材を懷石弁当形式で楽しむことができる「ぎんが食堂 各駅停車弁当」を催行するなど、当社沿線を着地としたインバウンドを強化します。

また、線路使用料制度の拡充に伴い、長期的に収入が確保され、当社の財務基盤の強化と安定化に大きく寄与したことから、今後の確実な安全安定輸送の確保と永きにわたる経営体制の確立に資する中長期的な当社の経営のあり方については、県・沿線市町村と協議を重ね、今後の経営指針となる「中長期経営戦略の構築」に取り組んでまいります。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は418,987千円でありその主な内容は次のとおりです。

・好摩駅自由通路整備	136,959千円
・自動券売機等の更新	73,460千円
・運転状況記録装置の取付	57,000千円

4. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

5. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第8期	第9期	第10期	第11期 (当事業年度)
営業収益 (千円)	3,479,576	3,303,034	3,274,696	3,861,728
当期純利益 (千円)	18,478	44,640	△104,092	311,636
一株当たり当期純利益 (円)	499	1,206	△2,813	8,423
総資産 (千円)	2,769,982	3,985,073	3,933,750	3,647,616

6. 当事業年度の末日における主要な事業内容

鉄道事業法による第一種鉄道事業及びこれに付帯関連する事業

7. 当事業年度の末日における主要な事業所

・本 社	岩手県盛岡市上田一丁目2番32号
・運輸管理所	岩手県盛岡市天昌寺町5番5号
・設備管理所	岩手県盛岡市玉山区好摩字上山3番地3

8. 使用人の状況

区 分	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男 子	194 名	42.8 歳	5.6 年
女 子	37 名	34.7 歳	4.7 年
合 計	231 名	41.5 歳	5.4 年

(注) 上記には、ＪＲ東日本からの出向従業員46名、臨時雇用社員等11名及び非常勤社員16名を含んでおります。

9. 重要な親会社等の状況

当社は、岩手県から発行済株式総数の54.06%（20,000株）の出資を受けております。

当社は、岩手県知事が取締役会長に就任しております。

当社は、岩手県から121,508千円の補助金の交付を受けております。

II 株式に関する事項

1. 会社が発行する株式の総数 40,000 株
2. 発行済株式の総数（普通株式） 36,994 株
3. 当事業年度末の株主数 50 名
4. 発行済株式の十分の一以上の数の株式を有する大株主の状況

株 主 名	持 株 数
岩 手 県	20,000 株
盛 岡 市	5,858 株

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会 社 の 地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	達 増 拓 也	岩手県知事
取 締 役 副 会 長	谷 藤 裕 明	盛岡市長
代表取締役社長	菊 池 秀 一	
取 締 役	稲 葉 暉	一戸町長
取 締 役	小 保 内 敏 幸	二戸市長
取 締 役	中 村 英 夫	東京都市大学総長
取 締 役	民 部 田 幾 夫	岩手町長
取 締 役	柳 村 典 秀	滝沢村長
取 締 役	熊 谷 順 太	経営企画本部長
取 締 役	大 内 孝 也	鉄道事業本部長
常 勤 監 査 役	中 嶋 芳 也	岩手大学名誉教授
監 査 役	田 村 正 彦	八幡平市長
監 査 役	宮 井 久 男	岩手県立大学宮古短期大学部教授

2. 取締役又は監査役ごとの報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	4	13,509	
監 査 役	2	2,604	
計	6	16,113	

IV 会計監査人に関する事項

1. 名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当する事項はありません。

3. 現在の業務停止処分に関する事項

該当する事項はありません。

4. 過去2年間の業務停止処分に関する事項の内、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の報酬等の額

報酬額 4, 0 0 0千円

V 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容

内部統制システムの整備に関する基本方針について

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員はあらゆる会社の根本規範である定款および法令に従ってその職務を遂行するとともに、取締役自ら率先垂範と役職員への周知徹底を図ることとする。また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監視をより一層強化することとする。

2 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期的に取り締役会を招集するほか、適宜臨時に開催するものとする。併せて、年次事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的対応は経営企画部を窓口とし、リスクの状況を正確に把握、適切に制御の上、健全な会社経営に努めるものとする。なお、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、適切かつ確実に定められた期間、保存・管理を行うものとする。

5 取締役が監査役に報告をするための体制

取締役は、会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役に対し報告を求めることができるものとする。

VI 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

計 算 書 類

第 11 期

〔 自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日 〕

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

IGRいわて銀河鉄道株式会社

貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,956,746	流 動 負 債	1,033,619
現金及び預金	1,258,974	未払金	633,631
未収運賃	71,027	1年以内返済予定長期借入金	48,300
未収金	537,837	未払費用	15,217
商品	1,499	未払法人税等	172,523
貯蔵品	40,638	未払消費税	25,934
前払費用	13,125	預り連絡運賃	10,167
未収収益	178	預り金	11,605
繰延税金資産	28,285	前受運賃	38,791
その他	5,180	前受金	1,079
		賞与引当金	36,958
		リース債務	35,650
		その他	3,759
固 定 資 産	1,690,869	固 定 負 債	867,648
鉄道事業固定資産	1,652,669	長期借入金	470,600
建設仮勘定	7,866	長期前受工事負担金	2,940
投資その他の資産	30,333	退職給付引当金	73,854
長期前払費用	3,125	特別修繕引当金	142,441
差入保証金	6,620	リース債務	177,812
繰延税金資産	20,449		
その他の投資等	138	負 債 合 計	1,901,268
		(純 資 産 の 部)	
		株主資本	1,746,348
		資 本 金	1,849,700
		利益剰余金	△103,351
		その他利益剰余金	△103,351
		繰越利益剰余金	△103,351
		純 資 産 合 計	1,746,348
資 産 合 計	3,647,616	負債及び純資産合計	3,647,616

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益		3,861,728
営業費		3,546,883
営業利益		314,844
営業外収益		
受取利息	1,707	
雑収入	11,315	13,023
営業外費用		
支払利息	16,046	
雑損失	29	16,075
経常利益		311,792
特別利益		
固定資産売却益	2	
補助金収入	169,340	
助成金収入	6,964	
寄付金収入	360	
保険金収入	78,312	
工事負担金等収入	603,163	858,141
特別損失		
固定資産除却損	26,153	
固定資産圧縮損	713,193	739,346
税引前当期純利益		430,587
法人税、住民税及び事業税	167,685	
法人税等調整額	△48,734	118,950
当期純利益		311,636

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	1, 849, 700	△ 414, 988	1, 434, 711	1, 434, 711
事業年度中の変動額	—	—	—	—
当期純利益	—	311, 636	311, 636	311, 636
事業年度中の変動額合計	—	311, 636	311, 636	311, 636
当期末残高	1, 849, 700	△ 103, 351	1, 746, 348	1, 746, 348

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、鉄道事業固定資産のうち取替資産については取替法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 特別修繕引当金

鉄道車両の装置保全、車体保全等に要する定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額を期間配分し、当期対応額を計上しております。

(4) 補助金等の圧縮記帳の処理方法

鉄道事業固定資産の取得にあたり、地方公共団体より取得費の一部として補助金及び工事負担金を受け入れております。これらの補助金等は、資産取得時に当該補助金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、補助金等の受入額を「補助金収入」、「工事負担金等収入」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)	有形固定資産の減価償却累計額	409,784	千円
(2)	固定資産の取得原価から直接減額された補助金等圧縮累計額	12,401,787	千円
(3)	補助金及び工事負担金受入のため、当事業年度に取得価額の圧縮記帳を行った金額	713,193	千円
(4)	鉄道事業固定資産		
	有形固定資産	1,633,110	千円
	土地	37,169	千円
	建物	110,857	千円
	構築物	647,371	千円
	車両	13,984	千円
	機械装置	532,013	千円
	工具器具備品	93,486	千円
	リース資産	198,228	千円
	無形固定資産	19,558	千円
	ソフトウェア	10,258	千円
	その他無形固定資産	9,299	千円
(5)	関係会社（主要株主である岩手県）に対する短期金銭債権	7,169	千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	3, 8 6 1, 7 2 8 千円
旅客運輸収入	1, 5 5 1, 0 7 4 千円
鉄道線路使用料収入	2, 1 2 9, 3 4 7 千円
運輸雑収	1 8 1, 3 0 6 千円
(2) 営業費	3, 5 4 6, 8 8 3 千円
運送費	3, 1 4 9, 3 1 6 千円
一般管理費	1 5 5, 9 5 5 千円
諸税	9 8, 3 4 5 千円
減価償却費	1 4 3, 2 6 5 千円
(3) 関係会社（主要株主である岩手県）との取引高	
営業取引以外の取引による取引高	1 2 8, 7 3 2 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 3 6, 9 9 4 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

特別修繕引当金	5 2, 0 4 1 千円
退職給付引当金	2 6, 3 2 1 千円
賞与引当金	1 4, 0 4 7 千円
未払事業税	1 2, 2 4 0 千円
その他	3, 8 8 9 千円
繰延税金資産小計	1 0 8, 5 4 0 千円
評価性引当額	5 9, 8 0 6 千円
繰延税金資産合計	4 8, 7 3 4 千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、指令設備、通信設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、設備投資資金（長期）の一部として借入により資金を調達しており、変動金利の借入金はありません。また、未収金は一年以内に入金予定であり、未払金は一年以内の返済期日であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,258,974	1,258,974	—
(2) 未収金	537,837	537,837	—
(3) 未払金	(633,631)	(633,631)	—
(4) 長期借入金	(518,900)	(523,042)	4,142
(5) リース債務	(213,463)	(211,291)	△2,172

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

1年以内返済予定長期借入金の時価は、長期借入金に含めて表示しております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）長期借入金の決算口後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	48,300	48,300	48,300	48,300	48,300	277,400
リース債務	35,650	35,710	36,546	37,756	38,545	29,253

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高（千円）
主要株主	岩手県盛岡市内丸10-1（岩手県庁）	盛岡市内丸10-1（岩手県庁）	—	—	54.06%（—）	役員兼任補助金の受領	経営安定化対策費（経営流失）に伴う補助金の受領	30,742	—	—
							経営安定化対策費（通学定期運賃補填）に伴う補助金の受領	28,219	—	—
							経営安定化対策費（T I D情報変換装置）に伴う補助金の受領	8,737	—	—
							経営安定化対策費（高圧配電盤）に伴う補助金の受領	1,687	—	—
							地域医療ライン施設備改良事業補助金（岩手県）の受領	1,135	—	—
							地域医療ライン施設備改良事業補助金（金沢一徳院）の受領	1,368	—	—
							経営安定化対策費（トラフ）に伴う補助金の受領	3,346	—	—
							経営安定化対策費（信通機器室）に伴う補助金の受領	1,873	—	—
							経営安定化対策費（列車無線基地局）に伴う補助金の受領	1,378	—	—
							経営安定化対策費（運転状況記録装置）に伴う補助金の受領	38,000	—	—
							経営安定化対策費（電柱）に伴う補助金の受領	3,961	—	—
							経営安定化対策費（縦電連動装置設置）に伴う補助金の受領	681	未収金	681
							H 2 3 4年度微量P C B汚染基電気機器等撤去支援事業費補助金の受領	373	未収金	120
							地方鉄道活性化推進事業に伴う助成金の受領	6,361	未収金	6,361
							特定求職者雇用開発助成金の受領	600	—	—
主要株主	盛岡市盛岡市内丸12-2（盛岡市役所）	盛岡市内丸12-2（盛岡市役所）	—	—	15.83%（—）	役員兼任補助金の受領	広告事業等	259	—	—
							T I D情報変換装置に伴う補助金の受領	2,505	—	—
							H 2 3年度玉山区列車おでかけきっぷ補助金の受領	1,435	未収金	1,435

9. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	4 7, 2 0 6 円 2 5 銭
一株当たり当期純利益	8, 4 2 3 円 9 8 銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

11. その他の注記

[追加情報]

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。